

マス・メディアの効果研究の社会的成果 ——西独シンポジウムの論議をめぐって——

大 里 巍

Social Results of Mass Media Effects Study
——Upon discussions in FRG symposium——

Iwao OSATO

Abstract

In symposium under sponsorship of the Adenauer Foundation "What kinds of effects do mass media give?", experts in study of mass media effects, persons in charge of media program production, politicians engaged in media policies and other participants on various social spheres have exchanged views mainly upon such questions: (1) to what extent has effects study clarified the actual social effects by mass media and (2) what is effects study lacking. In this thesis, social results of effects study are examined on the basis of the above-stated discussions.

1. 緒 言

1) 考察の対象

17世紀に新聞というマス・メディアが登場して以来、その後の技術の革新によって映画、ラジオ、テレビといった、一層魅力的なメディアが大衆に膨大な情報を提供してきた。このようなマス・メディアが社会や個人の生活に様々な影響を及ぼすのではないかと、人々が想像するにいたったことは当然のことといえる。大衆にマス・メディアを通じて説得的効果をもたらしたいと願う人に対しても、あるいはマス・メディアが社会や個人になんらかの悪影響を及ぼすのではないかと考える人に対しても、予想されるマス・メディアの影響の威力は、強い関心を呼び起こし続けてきた。しかしまス・メディアが実際に人々にどのような効果を、どの程度にもたらすのかについては、漠然とした推測の域を越えることができない。

マス・メディアの効果研究は、いうなればこのような人々の強い関心に支えられて、実証的な研究アプローチに基づいた検証を期待されている筈である。しかしこれまでに行われた膨大な量の実証的研究が、明確な知見として示したものは、J.T.クラッパーによって定式化さ

れたマス・メディアの限定効果であり、70年代以降に認知効果が検証されたとはいえ、実証的研究の成果が、マス・メディアの現実的影響の全貌を解明したというには程遠い、という印象を与える。

だからこそ、一般の人々にとって、自分達が漠然とイメージしているメディアの現実的効果と、専門家の提示する効果研究の成果にギャップを感じるケースが生じてくる。結果としてメディアの送り手も受け手も、効果研究の成果に関係なくメディア行動を行うしかないという認識が強まり、効果研究の社会的成果が疑問視されかねないという事態が生じてくる。

このような傾向に危惧の念を抱かずに、研究にひたすら専念するという態度は誠実とはいえず、マス・メディアの効果に関心をもつ実務家、一般人との対話を通じて、社会的成果を問い合わせてみるという試みが必要であろう。

1980年にアデナウアー財団の主催で行われた、マス・メディアの効果研究の成果をめぐるシンポジウムでの論議は、この視点に対する大変示唆的な内容を含んでいるので、論点の主なるものを基礎にして、マス・メディアの効果研究が、メディアの実務家、メディア政策に関わる政治家、一般的の受け手に、どのような影響をもたらしているのか、効果研究の成果が人々の現実的なメディア効果の認識との間にギャップを生ずるのは何故なのか、今後の効果研究の問題点は何か、等を考察してみたい。

2) シンポジウムの概要

シンポジウムは前述の通り、1980年6月にバッド・ゴーデスブルグで「メディアはいかなる効果を及ぼすか」(Wie wirken die Medien?)というテーマで行われた。翌81年に主催者のアデナウアー財団の手で速記録が一冊の本として刊行されており、これを手掛かりにシンポジウムの概要を紹介する。内容については本論で触れる。パネリストとしては、現在西独を代表する効果研究の専門家が出席しており、K. W. Deutsch, H. M. Kepplinger, H. J. Kiefer, M. Kunczik, E. Noelle-Neumann, F. Ronneberger, E. K. Scheuch, W. Schulz, A. Silbermann, H. Treinen の各教授という顔触れ、司会には、元 Südwestfunk のプロデューサであった H. Hammerschmidt 氏があたった。先ず Ronneberger 教授が効果研究の主要論点と題して13の命題を提示、その後、各パネリストによる基調討論が行われた。それに対し、CDU のメディア政策スペークスマンである C. Schwarz-Schilling 博士、法曹の立場から R. Ricker 教授、Süddeutcher Rundfunk のプロデューサである H. Bausch 教授の質問、ならびに一般参加者からの質問が提出された。一般参加者の質問内容から推察すると、メディア関係者、専門的知識を有する関心の高い人、マス・コミ関係の学生も多かったのではないかと思われる。パネリストによる質問への回答や討論が行われた後、ZDF のプログラム・ディレクターである D.

Stolte 教授から、実務家の立場からの効果研究への要請がなされ、討論があつて、最後に各パネリストの総括が行われた。時間は昼休みをはさんで、午前10時から午後7時までの、長時間に及ぶものであった。

2. 効果研究の無力性

a) 説得的コミュニケーションの場合、マス・メディアの短期的効果については、効果研究の実証が十分であり、特定の行動にはマス・メディアが威力を發揮することが確認されている。コマーシャル効果などがそれで、購買行動のような当人の価値や信念と結びつかない受け手の反応には、マス・メディアの説得的コミュニケーションが一因的に作用すると考えられる。

これに対し、態度や意見およびそれらに基づく行動は、個人の価値、信念や社会的諸要因が作用して形成されるため、態度や意見に対するマス・メディアの説得的コミュニケーションの効果を検証するためには、他の効果要因から独立した作用であることを方法論的に実証しなければならないし、効果測定のためにはしばしば長期的な調査を必要とし、実施が不可能な場合が多い、という事情が存在した。

Klapper の限定効果説は基本的にはマス・コミュニケーションの短期効果についての定式であり、結局態度や意見への長期的効果は不間に付されたままであった。しかもこの定式の効果研究に対する決定的功罪(?)は、研究者の関心を、説得的マス・コミュニケーションの態度、意見レベルへの影響に固定させてしまった点であった。そのために一般の人々が抱くマス・メディアの影響力への直感的評価に対し、ギャップを生み出してしまったのである。この点に関しては効果概念の見直しという形で後述したい。

b) マス・メディアの効果を考えるとき、人々の意識に危惧の形で常に存在していたのはいわゆるマス・メディアの悪影響である。例えばテレビや映画の暴力場面のもたらす効果もその一つだが、日本では一般の人々の間では懸念に留まり、深刻には受けとめられず、ほとんど野放しの状態である。欧米では事情が違い、テレビが普及した1960年以降、暴力犯罪が激増しているという事実があるため、マス・メディアの暴力描写の効果については強い関心がある。このシンポジウムでも、暴力描写にかぎらず、メディアの提示内容が受け手に与える悪影響の問題をめぐって論議が展開された。

c) Ronneberger はシンポジウムの冒頭の命題の1つでおよそ次のような問題提示をしている。ここで彼はテレビの影響にかぎって述べているが、好ましくない影響として次のことが問題とされてきたという。1) 青少年の想像力、学習能力および集中力に対する障害。2) 暴力・犯罪物による青少年の道徳心の低下と非行・犯罪行為の誘発。3) 青少年を無感動で受動的にし、批判能力を失わせる。4) こうした態度が習慣化し、独自の意見形成や社会の一員と

しての活動や協力が失われる。

これらの危惧を効果理論で実証することは多くの場合極めて困難である。他方、社会教育的なジャーナリズムに醸成された、テレビの悪影響に対する危惧は、非合理ではあるがしつこく続いている。

以上が Ronneberger の提示だが、今まで実施された効果研究では、確信をもってこうした危惧を積極的に肯定する実証がないだけに、この点でもまた、効果研究の無力性が問題になってくる。

3. 無力性の真因をめぐる論議

a) Silbermann は基調討論でやや異なった角度から類似の見解を述べている。もしテレビのある番組担当者が、テレビの残虐なシーンは確かに好ましくない、そういうシーンのない番組に変えようと決めたとすれば、その原因となったのは効果研究の示唆ではなく、ジャーナリズムの主張に従ったにすぎない。つまり効果研究から結論を引き出しているのではない。いわば利用されないところに効果研究の弱さがあるという考え方である。

司会の Hammerschmidt は、その論法では医学の研究成果も無力であるという。喫煙がガンの発生率を高める蓋然性が高いという医学的見解も、多くの喫煙者に無視されれば役に立たないというのが、その理由である。

この場合、現在の効果研究の知見が、医学的知見と同一視しうる程の検証レベルに達しているかが問題となろう。

Treinen は、テレビ番組の製作者は、むしろ研究結果を利用したくとも、利用しきれないという、妙な立場に立たされる場合が多くあるといっている。研究結果は、むしろ、暴力シーンは受け手にさしたる影響をもたらさないであろうと考えている番組製作者の立場を支持することになる。しかし暴力シーンが長期にわたって繰り返し描写されることによって生ずる累積的な影響については、今までの研究結果は推定的な意見を提示しうるにすぎない。つまり研究が十分な検証力を持つまでには至っていない。研究結果のこの裁定力の欠如のゆえに、疑いを払底することができず、番組製作者は暴力シーンが受け手にさしたる影響を及ぼすことにはないという推測を有しながらも、実際の番組制作にあたっては、暴力シーンのない番組作りを心がけるようになる。

b) Kepplinger は効果研究が期待された成果を上げえない理由の一つとして、研究結果を利用する側の利用方法を挙げている。それは御都合主義とでもいったらよいのだろうか。彼はここで暴力シーンの効果研究に限らず、効果研究一般の成果を問題にしている。

効果研究は一方では実証的な社会心理学に近い。この分野では実験室研究だけが証明力のあ

るデータとして受け入れられる。効果研究は他方では政治学や社会学にも近接している。この分野では実験室研究に基づく厳密な実証性は求められていない。つまり低い証明水準で満足する。効果に関する研究結果の議論において、論者は自分に都合がいいようにこの証明水準をすりかえる。結果が自分の立場に不都合であれば証明水準を高め、自分にとって都合のよい結果であれば、その証明水準を低める、といった具合である。このような御都合主義が行われているかぎり、効果研究に科学性を持たせることはむずかしく、まさに Hammerschmidt が例に挙げた医学研究の有効性と同じ結果になっていると Kepplinger は主張する。

c) 以上は研究者の側からの発言であったが、この問題を ZDF のプログラムディレクターである Stolte が、現場の人間の立場から論及している。

ZDF では推理番組に子供を犠牲者または加害者として出演させないという製作基準を決めている。つまり子供の視聴者がしばしば出演者に同一化する傾向があるというのがその理由である。最近この取り決めの是非が改めて論議された。番組担当のディレクターは、それが視聴者である子供達の同一化を引き起こすという明確な立証がなされない限り、子供を出演させないという原則は芸術の自由を侵害し制限するものだと考える。しかし他の同僚は、子供の視聴者が出演者に強く同一化するという理由で、子供の出演が認められない広告のスポットと同様に扱うべきだと反論する。結着をつけるために文献を調べても、研究結果が、明確な判断基準となるような知見を示していないため、結局無益な論議になってしまう。現場としては、製作基準はかくしかじかであるべしという処方箋を期待するつもりはないが、せめて合理的な判断で決定を下すことができるような助言を研究結果に望みたい、というわけである。

他方、研究手順の不完全な調査結果がテレビの番組内容に不当な批判を招くこともある。例を挙げると、あるSFドラマで臓器移植がテーマとして取り上げられた。数ヶ月後に新聞が、ZDF の SF ドラマが臓器提供者に不安を抱かせた、と報じた。番組放映後、臓器を提供したくないと望んでいる人の割合が27%から35%に上昇したのである。調査を実施した Emnid および依頼者であるミュンスター大学マーケッティング研究所は、テレビの一番組が測定しうる効果—それも番組の意図とは反対の方向への一を示した調査例とポジティブな自己評価をしている。しかし先ずその調査手順に批判すべき点がある。調査は番組放映の前後に行われたが、後の調査は番組の翌日であった。これでは意見の短期変化は時が経つにつれて前の意見に戻るという知見が無視されている。しかもサンプルは前後の調査で同一の人々ではなかった。したがって調査で得られた結果の解釈が先の新聞報道のようなものであるとすれば誇張があるし、効果研究が実務に役立っているどころか、妨げになっているケースではないか。

d) これらの論議を通じて、改めて、西独社会での暴力描写の影響の有無の問題が、真剣に受けとめられていることを感ずるのであるが、それだけに効果研究に対する期待の強いことも

よく理解できる。

アメリカの研究が明らかにしているように、暴力描写の視聴が攻撃性を誘発する等、テレビの暴力描写が短期的に受け手に情緒的影響を与えることは確かである。また場合によっては直接的な模倣効果も認められる。他の条件と重なれば、攻撃的な性格の形成に影響を持つことも指摘されている。しかし一般的にはテレビ視聴は人格形成に関係すると思われる種々の変数の一つにすぎない。長期的研究がテレビの暴力と受け手の攻撃性の間に弱い因果関係しか見い出せない理由も、その点でうなづける。ただし、Gerbner が培養効果として指摘しているように、テレビを長期間見る人は不安傾向が強く、他人に対する不信感も強いという傾向が推定でき、青少年の場合、Kunczik がいうように、不安—長時間のテレビ視聴—高められた不安—攻撃というようなエスカレート・パターンが考えられる。

しかし、こうして暴力描写の効果研究の知見を整理してみた限りでは、テレビ製作者、両親、教育者のような、このテーマに関心を抱く人々に対して、それぞれの抱く危惧に明瞭な解答を与えるキイは見い出せそうもない。

Stolte に代表される現場のとまどいに、研究者の側から納得のいく回答を用意することはかなり難しいことだと思うのだが、Kepplinger が Stolte の要請に次のように答えている。

研究結果から直ちに成果が引き出せることが本当に望ましいことであろうか。それは学問的思索の手段化（道具として利用するという意味で）ではないだろうか。それは学問的研究を直ちに社会的な都合という視点から見ることになりはしないだろうか。実務に最も役に立つものが良い理論であるということにもなりかねない。それでは真理を探求するという学問本来の精神が失われることになる。研究者も実務家も、もっと忍耐の精神を持たねばいけないのでないかと思う、というのが要旨であった。

4. 効果概念の拡大

新しいマス・メディアの出現とともに、人々のマス・メディアの影響に対する関心が高まり、しかもその関心は主として個人の態度、行動に対する説得的コミュニケーションの影響、およびマス・メディアのコミュニケーション内容（特に暴力描写）のネガティブな一般的影響に集中し、その実証が効果研究に求められたため、長い間研究対象がこの二点にしほられてきた。しかしその結果はマス・メディアの消極的効果を確証した以外、蓋然性の低い知見に終始してきた経緯は、これまで概観してきた通りである。

しかしテレビの加わったマス・メディアの社会的影響は、人々の生活体験から生まれてくる実感に照らした場合、決して小さなものとは思えない。

当然効果研究の側にも、個人の態度、行動次元に限定した効果概念の見直しが考えられるよ

うになり、70年以降、従来の枠を越えた研究アプローチにより新たなマス・メディアの効果を確認する研究もあらわれてきた。

このシンポジウムでも効果研究の対象の見直しが多くのパネリストによって指摘された。

例えば Treinen は効果研究の不備は、メディア効果として理解すべき領域は極めて広いにもかかわらず、研究者の側にその認識が足りないことに由来する、といっているし、Kiefer は明確に、効果概念の拡大が必要であると発言している。

その具体的に意味する内容は一様ではないのだが、効果研究によって効果として見直された分野で、しかもある程度実際に研究が着手されているのは、1) メディアの存在の効果、2) 個人の事実認知への影響、3) メディア環境の影響であろう。パネリストの発言を整理しながら、この三点に焦点を当ててみよう。

1) メディアの存在の効果

Noelle-Neumann はテレビのメディア特性に注目する。西独では60年代後半から家庭にテレビが普及はじめた。この時期が調査に都合のよい条件を提供してくれた。ある調査で、まだテレビを購入していない家庭を被験者とした。実験群はいずれテレビを購入する意図のある家庭、統制群は今後もテレビを購入する意図のない家庭である。それぞれにアンケート調査が実施された。一年後に同一内容のアンケートが両グループで実施された。実験群の大部分の家庭はテレビを購入していた。統制群のかなりの家庭が依然としてテレビを購入していなかった。テレビのある家庭（実験群）とテレビのない家庭（統制群）とで回答内容を比較してみた。

いくつかの点で二つのグループに顕著な生活上の差が生じた。テレビのある家庭では、1) 政治に対する関心、ただし表面的なもの、が著しく増大し、2) 仕事の喜びに対する積極的態度への変化、3) 家庭における対話の明白な減少、が見られたのである。

三つの変化がテレビ視聴に帰因するものであるか否かを確認するために、その後毎年世論調査にこの三つの傾向を質問事項として加えてきたところ、1980年までの結果ではこの傾向が増え強まってきていることが明らかになった。

その原因をテレビのみに帰することができるか否かは別として、この結果はテレビというメディアが登場してきたために生じてきた家庭生活の変化、あるいは社会的な変化といってよく、メディアの存在がもたらした影響ということができるであろう。

メディア接触率というデータもこういう視点から眺めてみると、今まで気付かなかったメディアの社会的影響を発見する契機になりうる。Kepplinger は、例えば土曜日のテレビ視聴率が50%であれば、番組内容に関係なくそれ自体が社会に一つの影響をもたらしていると推定してみてよい、という。つまり週末の家庭接待で、主人側と客がテレビを見ながら談笑するとい

う、これまでの伝統では考えられなかった変化が起こっているのであって、メディア接触率という数値に、実は社会変動、役割変化という現象が秘められているのだといっている。

Silbermann は同様のことを、社会文化的領域におけるメディアの効果を研究するのではなく、効果が生じている社会文化的領域そのものの研究をはじめなければならないという表現で述べている。例えばメディアの過剰供給による飽満過程の分析などがそれである。そのためには利用・満足研究の見直しが必要ではないかと考えるのである。

こうした指摘から理解できるように、新しい研究アプローチや、データの新しい解釈によって、マス・メディアの未知の効果が発見される可能性はかなり高いといわねばならない。換言すればそれだけマス・メディア効果の未知の部分が多いということの証左であり、マス・メディアの影響は大きいと考える一般の人々の推測を安易に無視せず、研究成果を絶えず謙虚に反省する姿勢が必要であろう。

2) 個人の事実認知への影響

イ. Klapper は「マス・コミュニケーションの効果」で、説得的コミュニケーションが示す事実が態度変化を引き起こすことなく、事実そのものを受け手に伝えるにとどまるケースが例外的に生ずることを指摘し、これを「転移の欠如」と考える。

Kepplinger は発題の他に、シンポジウムにハンドアウトを提出しているが、彼はその中で、Klapper のこの考え方は、無意識的に想定されたメディア効果のヒエラルキーに依拠しているといっている。つまり一番下には事実認知への影響が位置し、最上位には観察しうる行動への影響が席を占め、その中間に態度・意見への影響が入るという構造である。彼の考えでは、このヒエラルキーは、行動は知識の変化によるよりも、態度・意見の変化に影響されるという心理学的発想に基づいており、そのために研究者の関心がメディアの態度、意見への影響に集中する結果となった。

しかしメディア内容の重要な要素は、Luhmann も指摘する通り「時局性」である。つまりマス・メディアは通常受け手がまだ知らない、あるいはごく僅かしか知らない情報を伝えるのであり、事実認知の変化への影響こそマス・メディアの主要な機能である筈である。

この点に注目した McCombs と Shaw の、マス・メディアのアジェンダ・セッティング機能の研究は、人々が何を重要な争点と考えるかは、マス・メディアの争点の強調の度合が影響を及ぼすということを明かにし、事実認知への影響がクローズ・アップされたが、このシンポジウムでも、先の Kepplinger あるいは Schulz が簡単に触れている。

ロ. しかし話題の中心になったのは西独の事情を反映して、やはり Noelle-Neumann の「沈黙の螺旋的進展」仮説をめぐるものであった。

この理論の前提となる現象は「意見の風潮」(Meinungsklima) である。個人は「他の多くの人はどう考えているか。」「人々によって何が是認され、何が非難されているのか。」「どの意見が強いか。」「どの意見が強くなるか。」等を周囲の情勢から感じとる。つまり社会の意見分布とその動向を認知している。人々が意見の風潮が何であるかを認知する源泉は、自分が接する周囲の他者や集団、それとメディアである。第二の源泉であるメディアの場合、メディア内容の周知性という特質を見落してはならない。受け手は各々、メディアから同一内容の情報を伝達されるだけではなく、その情報を他の受け手も同時に得ていることを知っている。メディアがある意見の優劣を報すれば、他の多くの人もそれを知ったということを、受け手が知っているからこそ、意見の風潮の蓋然性が増幅される。

これをメディアの効果という観点から見れば、メディアは個人の態度に対してあまり直接的な効果を及ぼさないが、個人の行う現実の認識、つまり意見の風潮の認識に対してはかなりの影響を及ぼしうる、ということになる。

個人が認知した意見の風潮に照らして、自分の意見が少数意見であれば、孤立することを恐れ、自分の意見の表明を差し控え、多数意見であれば、自分の意見が支持されているという安心感から意見の表明を積極的に行う。その結果、多数意見は増え支配的な意見の風潮として認知されるようになり、少数意見者は増え沈黙を余儀なくされる、というのが沈黙の螺旋的進展仮説である。

この理論に従えば、事実認知への影響を通じて、マス・メディアの効果が間接的に行動にまで及ぶことがありうるわけで、彼女が著書 *Die Schweigespirale* で挙げた実証例はそれを示している。

1965年の総選挙で政党支持率では、CDU は SPD と差がなかったにもかかわらず、マス・メディアに影響された意見の風潮が CDU に有利であったため、CDU が勝利した。すなわち CDU 有利の事実認知が、CDU への投票という選挙行動に結びついたといえるケースである。

「意見の風潮」理論に、これから兜明されなければならない白紙の部分があることは、Noelle-Neumann 自身も認めている。しかしアジェンダ・セッティング理論にしろ、意見の風潮理論にしろ、実証的データに基づいて、事実の認知に対するマス・メディアの影響を確認したことは、今まで見落されていたマス・メディア効果の一側面を掘りおこしたわけで、一般人が効果研究に抱いているギャップの一部分を埋めるものであろう。

ハ. ところで意見の風潮という現実を認知する際の有力な源泉であるメディアが、それぞれ異った意見の風潮を提示するならば、現実認知の源泉としての機能が半減してしまう、それに反し、メディアが一致して統一的な現実を提示すれば、意見の風潮としての威力が倍化する。つまりメディア・コンソナנסがあれば、事実認知に対するメディアの影響力が増大する。

メディア・コンソナンスが近年新聞報道をはじめ、全メディア間に成立していることは諸研究によって明らかであることを Schulz が発言しているが、Noelle-Neumann も先程の総選挙の事例で、やはり CDU 有利のメディア・コンソナンスの成立していたことを報告している。この場合メディアの現実判断は、世論、つまり人々の実際の政党支持に関する意見分布とはかけはなれていた。しかしメディアの示した意見の風潮が一要因となって、投票行動にも影響が及び、CDU の地すべり的勝利につながったことになる。この場合メディア・コンソナンスが意見の風潮の現実性を強めたと推定されるのだろう。

しかし、これとはちがった事例を Deutsch は挙げている。例えば、メディアの大半が反対したにもかかわらず、ルーズベルトの大統領再選が阻止されなかった。ニクソンも1968年、1972年にメディアの支持なしに選挙戦に勝利した。Deutsch はこの他にも新聞の意見通りになつていない選挙結果を数多く挙げている。

メディアが政党や候補者を支持しないということは、意見の風潮の提示とイコールではないが、実際の意見分布と異なるメディア・コンソナンスが存在すれば、実際の意見分布が覆されて、メディアの示した意見風潮に傾くという沈黙の螺旋理論が当てはまらないケースも想定され、反論の余地ありということにもなろう。

3) メディア環境の影響

イ. 事実認知に対するメディアの影響が、効果研究によって確認されるようになってきたということは、現代社会においては、環境の認知が個人の直接体験によってなされるよりは、ほとんどメディアの伝達する情報によってなされているという事実と無関係ではない。身近かな地域社会の範囲外で生起する出来事は、少なくとも第一次的にはメディアの報道を介してはじめて人々に伝達される。

例えば Deutsch はナイーブにも、もしテレビや新聞がアフリカやアジアの飢餓に苦しむ人々の姿を報道しなければ、我々はその現実を知りえなかつたのであり、メディアはまさに世界の現実を人々に提示していると述べ、テレビが人々に仮象の世界を提供しているという主張を否定している。

しかしこの発言では、メディアが膨大な出来事の中から、何を、いかなる基準で選び出し、どのような形で提示しているかという問題が不間に付されている。

Kepplinger は、現代社会でメディアが果した劇的な役割は、出来事が報道によって変わってしまうことであると述べている。つまりメディアで報道の対象となる事柄の多くが、自然のままで扱われるのではなく、報道用の出来事としてデザインされ直すということである。彼はこの点をハンドアウトの中でも、メディア環境の問題として取り上げている。

マス・メディアの、特にテレビの報道では、受け手の側から見た場合、フィクションとノンフィクションの明白な境界が示めされていない。その理由は、多くの報道番組にフィクション要素が含まれており、逆に多くの娯楽番組にノンフィクション要素が含まれているからである。したがってテレビ局側でははっきりと区別している、この二つの領域の境界が視聴者には見えなくなっている。ノンフィクション番組でも常に事実に忠実な映像が伝えられるわけではなく、提示される現実はもっぱら報道の目的のために創り出されたものである。したがって事実を正しく伝えていない場合もあり、現実環境とは異なるメディア環境が生み出される。しかも受け手の現実認知は多くの場合メディア環境によって影響を受ける。その上個人は多くの場合、メディアによって提示された現実が正しいか誤っているかを、はっきりと判断することができない。したがって現実の誤った像も、他の情報がなければ、個人にとっては主観的な事実になる。

その結果、メディア環境が現実環境の一部になることがある。メディアがオイル危機を主張したが故に、石油製品の買い占めが生じ、供給不足が現実に生じるといった事例がそれである。

メディアの提示する現実が、実世界の現実とどのような関係にあるのかという点について、Schulz は異なった見解を示している。彼によれば、ニュースが現実を構成し、創り出すのであり、事象は、ニュースとして取り上げられなければ現実ではない。ニュースがアフリカの飢餓に苦しむ人々のことを報道するからこそ、その事実が我々にとって存在するものとなる。我々が直接経験しえない領域の事象については、ニュースが報道するものしか知りえないのであるから、それが現実なのだ、という考え方である。Deutsch がいうように現代社会が不可視的な広大・複雑な社会である以上、情報という形をとって我々に認知しうるもののが、現実なのだという考え方には一理ある。

なお Schulz は、ニュースの選択に一定の基準があることが、研究で明らかにされていることにも触れているが、その基準が十分に客観的であるか、つまりその基準による選択によって偏頗が生じないかが問題となる。

いずれにせよ、メディア環境がいわゆる現実の忠実な反映ではなく、しかもそれが人々の環境認知の源泉になっているとすれば、人々の生活全体への影響が大きいというだけにとどまらず、誤った現実認識をもたらすという点が今後の考察の対象となろう。

ロ. 先程の現実とフィクションの混合については、現場の立場から Stolte の発言があった。ZDF が放送した推理ドラマ・シリーズの捜査場面が、警察で実際に行われている捜査方法とはまるで違うという理由で、強い抗議を受けた。Stolte は放送局の人間でありながら抗議を支持し、そのような番面を、誰も実際の警察の取調べ方法だとは思わないからと、簡単に片付けられるものではないと述べている。

テレビで描写される内容を事実通りであると考える人々が半数近くいるのであるから、フィ

クション物であっても視聴者が事実と受けとる可能性のあることを十分に考察しておかなければならぬ、というのがその理由である。例えば推理番組の場合、ドラマの演じられる場所、本物の制服を着た警官、刑事のオフィス等、視聴者にとってはフィクションと現実を見分けることの出来ない要素が充満している。

Stolte は、どの要素がドラマを現実と取り違えさせるのかを究明することが課題だというが、彼自身が指摘するように、この分野の研究はほとんど着手されていない。

日本でもテレビ・ドラマの最後に、番組がフィクションであるとの「ことわり」が示めされるが、言いのがれの布石にすぎぬことは明白で、むしろフィクションを現実と取り違える視聴者が多いという事実を裏書きしている。ニュース報道であろうと、テレビ・ドラマであろうと、フィクショナルな要素を多く含むコミュニケーション内容によって形成されるメディア環境ないしはメディア文化が、人々の現実認知に多大な影響を与える、しかもその現実認知が歪曲される可能性があるという推測は、あながち根拠のないものではない。したがってそれが事実か否かを検証すべき効果研究の立ち遅れがここでも問われることになる。

ハ. なお、生起する事象が報道に適するようにメディアの現実としてデザインし直される、という問題について、Stolte は情緒化という観点から取り上げているので付記しておく。

テレビのケースについて彼は取り上げる。視聴覚メディアでは、事象を合理的に分析し、提示するという手法がなじまない。テレビのメディア特性は、むしろ提示対象の情緒化にある。例えば核エネルギーの平和利用のキャンペーンを考えてみる。この問題はもちろん合理的に取り上げなければいけないものだが、テレビの場合それが難しい。もしテレビがこのテーマを論理的に提示したならば、視聴者が見てくれない。関心をもってもらい、話題にしてもらうためには、情緒的な提示がどうしても必要である。その後、新聞等が詳しい、正確な情報を提供するとか、会議の形で討論を行うならば、問題を合理的に取り上げてゆくことができる筈である。

前述した通り、テレビに限らずメディアは事実にかならずしも忠実でない現実を創り出すが、提示技術上の要請があることも考慮しておかなければならぬということであろう。

5. 今後の課題

1) 調査結果の統合

Kunczik は効果研究に欠けているものを問うことも大切だが、これまでの数多い諸研究を有効に利用することも考えねばならないという。マス・メディアの短期的効果に関しては、数多くの詳細な研究が行われている。したがって必要なことは、これらの詳細な個々の調査結果を何らかの形で統合することができるよう、包括的な理論的準拠枠を形成することである。それによりその後の重点的研究が可能になるし、研究の重複も避けられる。

これに対し参加者の中から、一つの包括的な理論体系を構築しようという発想はあまりにもナイーブすぎないかという質問があった。

Kunczik はこれに答えて、効果研究のような分野で、唯一の理論的準拠枠を設定することができるという程、自分もナイーブな考え方をしているのではない、それは全く不可能である、ただこれまでの調査結果をリスト・アップすべきだという意味でいったのだ、と説明している。

すでに Klapper による統合の試みがあるが、明確な知見を提示したことが、その後の研究を片寄った方向に定めてしまったという結果にもなった。Kepplinger はこの件に痛烈な批判を加えている。

効果研究史上、Klapper の著書程、不幸な結果を招いたものはなかったのではないか。この本のあらゆる功績の中で特筆すべきは、疑いもなく、ある特定時の知見にすぎないものが、20年間も決定的な真理として承認されてきたということである。しかも、この知見の検証のために、全く不毛な、数えきれぬ程の研究が行われてきた。しかしそれ等の研究は確実な知見に基いているという幻想にとらわれていたのである。

彼はこう述べた後、学問を早急になんらかの純粋に実践的な次元に移し換えてはならないのではないかと結論づけている。

Kunczik 自身には、暴力描写の効果に関する諸研究をまとめた好著があるのだが、諸研究の統合整理の試みは常に必要ではあるとしても、一般化の際、理論がドグマ化しないよう注意すべきであり、Kepplinger の発言はその点を示唆していると思う。

2) 効果研究が抱えているハンデキャップ

既述したように、マス・メディアの多様な効果の側面が注目されるようになり、しかも部分的にもせよ効果研究によるそれらの効果の証明が試みられているということは、シンポジウムの論者たちが主張するように、研究の発展と見てよい。しかし得られた知見が限定的でしかも蓋然的である点が、マス・メディア効果の明確な知見を求める一般社会の要請を十分に満たすことができないという問題を残している。事実シンポジウム参加者の質問の中にも、効果研究に期待している知見が見い出されない、効果研究の知見には何ら新しいものはない等の発言があった。これに対してはパネリストの側から幾つかの弁明がなされた。

Kiefer は効果研究が極めて新しい学問であることに注意を喚起する。例えば医学もその初期には見るべき研究成果を挙げえなかつたではないか。それを思うとき効果研究の現在の研究成果は大変よいといわなければならない。

Noelle-Neumann は効果研究の学問的性質から生じてくる特殊な困難を強調する。効果研究の研究対象は極めて軽微な個々の動因から成り立っており、それは長期に及ぶ累積によって、

はじめて何らかの影響を及ぼす。しかもその影響はしばしば受け手に十分意識されることのない、間接的なもの、例えば意見の風潮のようなものである。そのような影響を検出せんとする研究は大きな困難を克服しなければならないのであるから、いきなり、効果についての明々白々な知見を求めるというような過大な期待をかけないで欲しい、というものである。

他方、彼女は他の個所で、効果研究はこの困難にも耐えられるであろう自信をのぞかせている。ただしマス・メディアの影響を測定するという目的を達成するために極めて多様な方法やアプローチを用いることがその前提になるといっている。

また個々の過程的な研究結果を発表するのは性急すぎるのでないかという質問に対しては、それを通じて学問的批判・討論が行われ、それによって学問的進歩というものがあるのでないかと、反論している。

3) 新たな試みへの提唱

討論で浮き彫りにされてきたことは、マス・メディア効果の性質である。それによればマス・メディア効果は 1) 短期的なものとともに長期的なものも多い、2) 多角的で総合的でもある、3) 個人に対してではなく、社会そのものに対するものがある、4) ネガティブなだけではなく、ポジティブなものもある、ということであり、効果研究は今後こうしたマス・メディア効果の側面を解明してゆかねばならないであろう。

問題はいかにしてこの課題を取り組むべきかということだが、幾つかの研究アプローチが提唱された。

イ. Kunczik は、複雑に関連しあうマス・メディアの影響を分析するには、単離した個々の変数の研究ではなく、それらの多数の相互依存関係を注視すべきであると述べ、そのためには多因的モデルが相応するという。つまりある特定の効果は多様な原因に基づき、ある特定のメディア内容が多様な効果を引き起こすからである。効果研究としては機能的内容分析、パネル調査、実験室研究のコンビネーションが必要であり、しかもそれはインテラーソナルなコミュニケーションネットワークにおけるマスコミ・メッセージの伝播に関するフィールド・ワークによって補完されなければならない。もちろん長期的効果の測定も条件となる。

ロ. Schulz はポジティブなメディア効果の重要性を主張する。メディアは人々に必要な情報を提供する義務を負うものであり、それは基本法によっても義務づけられている。彼はポジティブな効果を測定するためには評価研究が適切であるとし、その場合、次の三点に留意すべきであるという。

a) 評価研究は項目別に個々のメディア内容や内容ジャンルあるいは個々のメディアに固定されるのではなく、すべてのメディアのメッセージ全般を考慮のもとにおくこと。

b) 評価研究は単一のメディア・コンタクトの短期的、直接的結果の調査に限定されず、個人、家族、社会集団、政治システム等に対する長期的、広範囲な影響を追及すること。

c) 評価研究は、分析が社会システムの次元で行われるかぎり、マス・メディア以外の社会的要因、例えば家族、友人、知人関係、職場、学校、クラブ等も関連づけること。

ハ. Kepplinger は社会変動へのマス・メディアの影響の考察も必要と考える。そのために効果研究においても社会過程の理論、つまりコンフリクト進展モデル、危機進展モデル、価値変動モデル等を発展させるべきであるという。マス・メディアはそれ等の社会過程を促進するか、他の方向への発展を促すか、そのような発展に刺戟となっているか、それとも何の役割も果していないか等の問題が分析されうるわけである。

6. 結語

Noelle-Neumann によって、60年代以降の西独社会における人々の意見・行動の容易な変動が指摘された。彼女はテレビによって選択的知覚のバリアが超克されるようになったことが一因であるという。Schulz はテレビに限らずメディア・コンソナンスが進む現代社会では選択的知覚が機能する余地が著しく失われているという。それに関連して認知効果が認められるようになり、それらがマス・メディアの強力効果の再認の一因となっている。しかしそれとともに、しばしば他の社会要因と結びついたマス・メディアの複雑多岐な社会的影響が、シンポジウムの論者達によっても指摘された。こうした見方は理論的に社会におけるメディアの強力効果を認める De Fleur 等の依存モデルとも一致しているが、今回のシンポジウムではその実証的な研究の可能性が示唆されていた点に意義がある。例えばそのためには長期的効果の実証的確定が必要になるが、命題提示をした Ronneberger をはじめ多くの論者が、その障害が研究方法的隘路ではなく、資金的な問題であるとしていたのが印象に残った。

効果研究は確かに一般の人々が期待するような、自然科学的な明解な所見を提供できないかもしれない。しかしここれまでの比較的短い研究史の中で、方法、アプローチも絶えず開発され、研究結果も積み上げられてきた。長期的、包括的研究もこれから着実に実施されてゆくであろう。時間はかかるかもしれないが、効果研究がマス・メディアの影響の真相を一步々々解明してゆくことを期待してよいのではないだろうか。

シンポジウムでは本稿で取り上げた問題の他、メディア数の増加、例えば衛星放送の実施に伴うテレビ・チャンネルの増加が、どのような社会的影響を及ぼすか——大衆化を促進しはせぬか——という問題、あるいは効果研究がメディア政策や法制にどのように反映されるべきかという問題についても論議されたが、西独の国内事情を前提にして話し合われていたので割愛した。

参 考 文 献

- Konrad-Adenauer-Stiftung, Wie Wirken die Medien?/Symposion der Konrad-Adenauer-Stiftung zu Fragen der Wirkungsforschung in die Medien, St. Augustin, 1981.
- De Fleur, M. L. & Ball-Rokeach, S., Theories of Mass Communication, New York/London, 1982.
- Galtung, J. & Ruge, M. H., "The Structure of Foreign News. The Presentation of the Congo, Cuba and Cyprus in Four Norwegian Newspapers", Journal of Peace Research, vol. 2 1965, pp. 64-91.
- Gerbner, G. & Gross, L., "Living with Television: The Violence Profile," Journal of Communication, vol. 26, No. 2, 1976, pp. 173-199.
- Gerbner, G., Gross, L. et al., "TV Violence Profile No. 8: The Highlights," Journal of Communication, vol. 27, No. 2, 1977, pp. 171-180.
- Gerbner, G., Gross, L. et al., "Cultural Indicators: Violence Profile No. 9," Journal of Communication, vol. 28, No. 3, 1978, pp. 176-207.
- Gerbner, G., Gross, L. et al., "The Demonstration of Power: Violence Profile No. 10," Journal of Communication, vol. 29, No. 3, 1979, pp. 177-196.
- Kepplinger, H. M., Realkultur und Medienkultur, Freiburg/München, 1975.
- Klapper, J. T., The Effects of Mass Communication, New York, Glencoe, 1960.
- 邦訳：クラッパー，J. T., NHK放送学研究室訳『マス・コミュニケーションの効果』日本放送協会，1966。
- Kunczik, M., Gewalt im Fernsehen, Köln/Wien, 1975.
- Kunczik, M., Brutalität aus zweiter Hand, Köln/Wien, 1978.
- Luhmann, N., "Öffentliche Meinung," in Politische Planung-Aufsätze zur Soziologie von Politik und Verwaltung, Opladen, 1971.
- Luhmann, N., "Veränderung im System gesellschaftlicher Kommunikation und die Massenmedien," in Schatz, O. ed., Die Elektronische Revolution, Graz, 1975, pp. 13-30.
- MacCombs, M. E. & Shaw, D. L., "The Agenda-Setting Funktion of Mass Media," Public Opinion Quarterly, vol. 36, 1972, pp. 176-187.
- Milgram, S., "Nationality and Conformity," Scientific American, 205, No. 6, 1961 pp. 45-51.
- Noelle-Neumann, E., Die Schweigespirale. Öffentliche Meinung-unsere soziale Haut, München/Zürich, 1980 (英語版: The Spiral of Silence. Public Opinion-Our Social Skin, Chicago, 1984).
- 邦訳：ノエル＝ノイマン，E. 池田謙一訳『世論形成過程の社会心理学—沈黙の螺旋理論』ブレーン出版，1988。
- Östgard, E., "Factors Influencing the Flow of News," Journal of Peace Research, vol. 2, 1965 pp. 39-63.
- Schenk, M., Medienwirkungsforschung, Tübingen, 1987.
- Schulz, W., Die Konstruktion von Realität in den Nachrichtenmedien, Freiburg/München, 1976.
- アイゼンク, H. J., ナイアス, D. K. B., 岩脇三良訳『性・暴力・メディア』新曜社, 1982.
- 中野 収・早川善治郎編『マスコミが事件をつくる』, 有斐閣, 1981.
- 大里 巖『海外ニュースのレアリティーとニュース要因』, 新聞学評論 32号.
- 大里 巖『マスコミ効果の再評価と「沈黙の螺旋的進展」仮説』, 広島女学院大学論集 35号 1985.
- 大里 巖『システム理論と世論の機能—N. ルーマンの「テーマ化」機能の考察—』, 広島女学院大学論集 37号 1987.